

# 令和5年度東温市基幹相談支援センター活動報告

令和5年8月末現在

## 1. 相談者実人数

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他	不明	合計
18歳未満	6	5	19	2	30	1	2	1	45	111
18～64歳	24	7	58	67	11	2	1	0	31	201
65歳以上	6	2	3	4	0	0	0	0	7	22
合計	36	14	80	73	41	3	3	1	83	334

## 2. 延べ支援件数

福祉サービスの利用支援等	910	日常生活	27
障害や病状の理解	230	就労	41
健康・医療	256	社会参加・余暇活動	6
不安の解消・情緒安定	318	権利擁護	5
保育・教育等	125	住宅入居等	14
家族関係・人間関係	121	権利擁護（虐待）	0
家計や経済	20	権利擁護（成年後見）	0
金銭管理	14	その他	47
合計			2,134

## 3. 地域自立支援協議会（部会、連絡会）

部会名	打ち合わせ	部会、小部会、交流会、茶話
子ども部会	3回	2回
成人部会	2回	2回
相談支援部会	2回	3回

## 4. 研修会の開催

実施日	名称	対象者	参加人数
6月14日	相談援助実習（社会福祉士）	実習生	1人
6月20日	相談援助実習（社会福祉士）	実習生	1人
7月13日	障害年金の書類の書き方	受講者、実習生	31人
7月19日	相談援助実習（社会福祉士）	実習生	1人

7月20日	相談支援専門員インターバル実習	受講者	1人
7月20日	相談支援専門員インターバル実習	受講者	3人
7月26日	事例検討会（福祉サービス関係団体連絡会）	連絡会参加者	23人
7月28日	相談援助実習（社会福祉士）	実習生	1人
8月26日	ペアレントメンターCafé	受講者	15人

#### 5. 教育、医療、保健、福祉との連携（依頼された支援会議等に出席）

依頼先	主催	回数
特別支援学校	特別支援学校	2回
市内小学校	市内小学校	8回
市内中学校	市内中学校	1回
市内保育所、幼稚園	市内保育所、幼稚園	4回
教育委員会	教育委員会	2回
市保育幼稚園課	市保育幼稚園課	3回
医療機関	各医療機関	3回
保健所、市健康推進課	保健所	0回
市社会福祉課	市社会福祉課	0回
福祉施設	通所施設、放デイ、基幹	2回

#### 6. 事業所等、関係機関との関係、連携について

- ・上記5のとおり、求めに応じケース会議への参加を行うほか、計画相談支援において、個別のケースの担当者会議等を通じ関連事業所・機関との連携をその都度行っている。
- ・公私の障がい福祉サービスに関係する職員が参集し、情報交換や事例検討、勉強会を行い、支援困難事例への対応や社会資源の活用を考える。また、活動を通じてお互いの資質の向上を図るとともに連携を深め、障がい福祉の推進に努めることを目的に、福祉サービス関係団体連絡会を実施した。今年度は計5回開催予定している。
- ・東温市地域自立支援協議会「地域生活支援拠点等特別専門部会」へ参加し、障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための協議を行った。
- ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進のため、住宅確保要配慮者支援情報交換会への参加を行った。
- ・『自殺対策は生きることの包括的な視点で、社会全体の問題である』といった共通の視点を持ち、東温市自殺対策計画の推進に係る連絡会に参加し、情報交換やゲートキーパー養成講座を受講した。
- ・発達障がい相談支援体制を整えるべく、発達支援センター等連絡会に参加し、国の動向や支援施策を学ぶほか、グループワークを通じて各市町の担当者との情報交換を行った。

- ・中予市町社協職員研修会にて、各市町社協の担当者との情報交換を行った。
- ・他市の相談支援事業所より、施設入所に伴い担当交代の依頼あり対応した。
- ・特別支援学校の教員よりサービスの利用を勧められた児童の保護者に対し申請から支援を行った。
- ・健康推進課の保健師からの依頼で児童発達支援事業所の説明を実施した。
- ・東温市に住民票のある他市に住まわれている援助対象者に対し、他市の相談機関に対応を依頼し連携を図った。
- ・知的障がいのある対象者の急病による入退院支援を行った。入院中、帰宅願望の強い訴えが頻回であり、その都度支援介入を実施した。
- ・医療機関からの相談で他市に住所のある難病の対象者についての相談があった。東温市に住まう夫との同居を希望され、医療機関をはじめ住民票のある市町担当者等と連携を図りながら対応した。
- ・家族によるセルフプランでスタートした利用者（児童）であったが、『支給量が足りない』との訴えあり。市役所担当窓口からの勧めで来所され計画相談支援や今後の支援の流れを説明するも意向に沿わず憤慨される。以後、市役所担当窓口の担当者や支援学校のコーディネーターとも情報交換や協議を行った。
- ・サービス利用中の担当者より、65歳になった時のことを考え、介護保険事業所の情報提供依頼があった。介護保険事業所の説明を行い紹介した。

## 7. 権利擁護・虐待防止業務

- ・『障がいの理解に乏しい夫が知的障がいをもつ子どもに対し暴力を振るいそうであり、どうかして欲しい』と、松山市在住の対象者の母親より相談があった。お住まいの地区の相談支援センターへ繋ぎ対応を依頼した。
- ・就労継続支援事業所の職員の態度についての不満があるとの相談を、担当利用者から受けた。対象者本人が相談をした中予地方局から、状況の説明を求められたため、対応を行った。

## 8. その他

- ・基幹相談支援センターを含む東温市社会福祉協議会としてのBCP計画（自然災害編）に続き、（感染症編）の準備を行った。
- ・総合保健福祉センター火災訓練に参加した。

## 9. 課題

- ・医療的ケア児等相談窓口や発達障害児者及び家族等支援事業において、専門的な知識を持つ職員が不足しており、対応に難しさがある。
- ・市全体として相談支援専門員の数が不足しており、担い手を探すことも難しくなっている。

- ・施設入所やショートステイを希望しても空きがなく、家族が疲弊してしまう。
- ・急に介護者を欠いてしまうような緊急時において、受入れ先がない。
- ・市内に児童発達支援事業所がなく、他市の事業所を利用している。その他市の事業所も定員に余裕がない状況である。
- ・居宅介護の要望はあっても、居宅介護事業所の人員が乏しく、支給決定はされてもサービスの提供に繋がりにくい。また、支援が得られても柔軟に曜日や時間を選びづらい。